

## 第 145 回愛媛県都市計画審議会の開催結果

- 1 会議の名称 第 145 回愛媛県都市計画審議会
- 2 開催日時 令和 2 年 2 月 20 日（木曜日） 10：00～11：00
- 3 開催場所 県議会 議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
- 4 出席者 委員 13 名  
幹事 13 名
- 5 審議事項
  - ・第 914 号議案 今治広域都市計画道路の変更
  - ・第 915 号議案 宇和島都市計画道路の変更
  - ・第 916 号議案 産業廃棄物処理施設の位置
  - ・第 917 号議案 愛媛県都市計画公園等見直しガイドラインの策定
- 6 審議の内容
  - ・第 914 号議案 今治広域都市計画道路の変更  
今治広域都市計画道路のうち、1・3・1 今治小松線について、事業の進展に伴い生じた都市計画との相違を是正するもので、審議の結果、原案どおり可決
  - ・第 915 号議案 宇和島都市計画道路の変更  
長期にわたり事業着手できない区間を含む宇和島市の都市計画道路について、将来交通量やまちづくりの観点で必要性を検討し、市決定 1 路線の一部区間を廃止するため、廃止区間と接続する 3・3・31 住吉町坂下津線の交差点隅切り部を併せて廃止するもので、審議の結果、原案どおり可決。
  - ・第 916 号議案 産業廃棄物処理施設の位置  
申請事業者が松山市西垣生町の工業専用地域において、既に産業廃棄物処分業許可を得て稼働している処理施設の更新を行うにあたり、計画する施設の処理能力（既存施設は計画施設建設後撤去のため、処理能力に含まない）が、建築基準法で定める基準を超えることから、その許可手続きが必要であり、その位置について松山市が建築許可を行うに先立ち本審議会に諮るもので、審議の結果、原案どおり可決。
  - ・第 917 号議案 愛媛県都市計画公園等見直しガイドラインの策定  
長期にわたり整備の見通しのたたない都市計画公園等について、都市計画公園等の現状や社会情勢の変化を踏まえ、必要性、実現性等の総合的な評価による見直しの手順をまとめた「愛媛県都市計画公園等見直しガイドライン」を策定するもので、審議の結果、原案どおり可決。

愛媛県都市計画審議会事務局：  
土木部道路都市局都市計画課都市計画 G  
電話 089-912-2738  
FAX 089-912-2734